

川口市公共下水道事業経営戦略改訂（案）についての意見

No.	該当ページ等	提出された意見の概要	提出者数	上下水道局の考え方	案の修正
1	—	パブリックコメントの募集にあたって48ページもの資料（改訂案全文）を出すのはいかがなものか。問題点を数行で示すべきである。	1	パブリック・コメント手続（意見募集）にあたりましては、改訂案の全文を市民の皆様にご覧いただくことにより、計画の骨子のみならず細部に至るまで、幅広くご意見を募集するものでございますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	なし
2	—	計画の改訂案及び下水道事業について市民が理解できるよう説明会を開催すべきである。	3	説明会は、「川口市市民参加条例」の中で、市民の皆様からの意見聴取の方法の一つとして掲げられているものでございます。 「川口市公共下水道事業経営戦略」の改訂にあたりましては、令和2年度に市民意識調査を実施することにより、無作為抽出による対象者（市民2,000名／事業所200所）のうち個人1,017名（51.0%）、事業所63所（31.5%）の皆様から本市下水道事業に対する貴重なご意見を頂戴いたしました。 また、今回のパブリック・コメント手続により、改訂案について広く市民の皆様からのご意見を募集したものでございます。  なお、下水道事業への理解を深めていただく取組みにつきましては、上下水道広報誌「みずぐるま」により事業内容の定期的な周知・啓発を行っているほか、市内で開催されるイベントへの出展などを通じ、PR活動や市民ニーズの把握に努めております。	なし
3	—	◎パブリック・ビューイングの進め方について 学識経験者や水道問題に詳しい市民などに意見を求め、それを公表し、市民に対しわかりやすい材料を提供してほしい。	1	「川口市公共下水道事業経営戦略」の改訂にあたっての意見聴取の方法につきましては、No2の回答のとおりでございます。 また、改訂案の作成にあたっては、上下水道事業運営審議会による審議結果を踏まえているほか、国・県や地方共同法人日本下水道事業団による講習会への出席などにより、学識経験者や専門家の見識を仰ぎ、内容に反映させているものでございます。  市民の皆様へのわかりやすい情報提供・情報発信につきましては、今後も、より効果的な方法について検討して参りたいと存じます。	なし
4	—	雨水貯留管に関する経費は、一般会計から全額負担してほしい。	1	下水道事業におきましては、「雨水処理に要する経費は公費（税金）で賄い、汚水処理に要する経費は私費（下水道使用料）で賄う」という原則がございますことから、雨水処理に要する経費（雨水貯留施設の整備等）には一般会計からの財源が充てられております。 ※改訂案 23・24ページ参照	なし
5	—	雨水調整池からの排水は、下水管を使用するため下水道使用料で賄っていることだが、公共施設なので税金を充ててほしい。	1	No4の回答のとおり、雨水処理に要する経費には一般会計からの財源（税金等）が充てられております。 なお、下水道管の整備や維持管理にかかる費用につきましては、雨水管（雨水を流す管）は全額一般会計からの財源が充てられ、合流管（雨水と汚水を一緒に流す管）は雨水分と汚水分を按分のうえ、雨水分は一般会計からの財源が充てられております。	なし
6	42ページ 第7章 3 (2) ①	「本市では、平成28年7月と平成30年7月の二段階にわたり、41.23%となる下水道使用料の改定を行いました。これにより、改定前の平成27年度末には66.94%であった経費回収率は、令和2年度末現在で86.48%となるなど、経営状況はやや改善されたものの、未だ100%には届かず、不足分を一般会計繰入金により補てんする状況が続いています。」とあるが、一般会計繰入金で補てんしてはいけぬのか。	1	No4の回答のとおり、下水道事業におきましては、「雨水処理に要する経費は公費（税金）で賄い、汚水処理に要する経費は私費（下水道使用料）で賄う」という原則がございます。 汚水処理に要する経費を、下水道使用料でどの程度賄えているかを表す指標が「経費回収率」であり、これは上記の原則から100%以上となっていることが求められております。  なお、上記のような一般会計からの繰出基準（ルール）につきましては、「地方公営企業繰入金について」として毎年総務省から通知されておりますが、この基準に沿って一般会計から公営企業会計に繰出しを行った場合、その一部について国から財源の手当てがされるものとされております。一方、「繰出基準」の対象とならない経費を、市の判断により一般会計から繰出すことは、本来一般会計が充てられるべき市の基本的な施策（福祉・衛生・消防・防災・教育等）の財源を減少させることとなり、それら施策の充実が遅れることにつながりかねないことから、原則行うべきではないと考えます。	なし

No.	該当ページ等	提出された意見の概要	提出者数	上下水道局の考え方	案の修正
7	42ページ 第7章 3 (2) ①	官民連携やDXとはいかなるものなのか説明がほしい。	1	<p>該当箇所の下部に、以下のとおり注釈を設けます。</p> <p>官民連携とは… 行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、サービスの向上、財政資金の効率的な使用や業務の効率化を図ること。</p> <p>DX（デジタルトランスフォーメーション）とは… データとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（経済産業省資料より）</p>	あり
8	42ページ 第7章 3 (2) ① ほか	官民連携やDXは人件費など経費削減のために業務を効率化するものと考えられる。それで安心安全が守れるのか疑問である。重大事故の発生や災害時の初動の遅れなどがないよう、官民連携には慎重であってほしい。	2	<p>今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料（収入）の減少が危惧される一方、老朽化した下水道施設の更新や耐震化が急務となっている現状において、官民連携やDXの推進など、新たな取組みによる経営の効率化・経費削減策の検討を行うことは必要不可欠と考えます。</p> <p>しかしながら、それら新たな取組みの導入により、良好な下水道サービスの継続的な提供が困難になるようなリスクは避けるべく、慎重に効果の検証・検討を行って参る所存でございます。</p>	なし
9	—	<p>◎上下水道事業主体のあり方について</p> <p>○上下水道事業の経営を安易に民間に任せるべきではない。ヨーロッパをはじめ世界中で民営化により水質の悪化や価格の暴騰が頻発し、今、多くの国で再公営化が進められている。同じ失敗を川口で繰り返さないでほしい。</p> <p>○民間活力とか効率化を口実に民間企業に公的事業を委託せよなどと言われるが、民間企業は利潤を上げ株主に奉仕するのが第一なのに対し、国民、市民に奉仕するのが公務員の第一の仕事である。民間に権限を譲ってはならない。</p>	1	<p>ご指摘の「民営化」とは、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式、いわゆる「コンセッション方式」による民営化のことと拝察いたします。</p> <p>本市においては、良好な下水道サービスを上下水道局が責任を持って市民の皆様提供すべきと考えておりますことから、現状、「コンセッション方式」導入の考えはございません。</p>	なし
10	—	市議会議員野球倶楽部予算の予備費を老朽化対策費に充てるべきである。	1	ご指摘の予算は、税収等による市の公的な財源ではございませんことから、繰入基準内・基準外を問わず下水道事業に充てることはできません。	なし

※ いただいたご意見は、全文ではなく要約のうえ掲載しておりますが、文言等につきましては原文のまま掲載しているものもあります。